

子どもの貧困がなくなる社会へ－あすのば提言 2018－

公益財団法人 あすのば

平成31年度予算・税制改正などに向けた**緊急提言**

■税制の**寡婦控除を婚姻歴のない未婚のひとり親にも適用**

配偶者と死別または離婚した、ひとり親に適用される所得税・住民税の寡婦控除を婚姻歴のない未婚のひとり親にも適用して、離婚のひとり親と等しくしてください。寡婦の定義に婚姻歴のない未婚のひとり親も加えてください。これによって、保育料、就学援助、給付型奨学金などの支援制度を、死別や離婚のひとり親世帯と同様に受けられるようになります。

■低所得者世帯への**給付型奨学金・授業料減免の大幅拡充**

勉強したくても勉強できない環境にいた低所得者世帯の子どもたちが大学や専門学校への進学チャンスをかなえるには、入学時の成績を問わない給付型奨学金と授業料減免制度の大幅拡充が必要です。経済的理由で進学を断念する子どもをゼロにしてください。

■**高校生への給付型奨学金の拡充と入学準備金の新設**

高校生への給付型奨学金(「奨学給付金」)は、住民税非課税世帯の第1子(公立＝年80,800円・私立＝年98,500円)と第2子以降(公立＝年129,700円・私立＝年138,000円)の格差をなくしてください。また、山梨県が独自に実施している5万円の「入学準備サポート事業給付金」制度と同様の「入学準備金」制度を新設し、上乘せしてください。

■**生活保護世帯の大学・専門学校進学における世帯分離を廃止**

生活保護世帯の子どもの大学・専門学校進学率は33.1%で全世帯73.2%の半分以下です。貧困の連鎖を断ち切るためには、大学・専門学校への進学における世帯分離を廃止し、生活保護を受けていても進学できる制度にしてください。

■**児童扶養手当の支給を毎月払いにし、大学など在校中まで支給延長**

ひとり親世帯への児童扶養手当の支給を毎月払いにしてください。また、ひとり親世帯の大学・専門学校進学率は41.6%不足です。児童扶養手当の支給を高校卒業時打ち切りから大学など在校中まで延長してください。家計の心配などなく、進学が可能になります。

■**ふたり親多子世帯や外国ルーツの子どもなど多様な世帯への支援の充実**

現状の対策は、ひとり親・生活保護、社会的養護の子どもがメインターゲットで、ふたり親多子など困難を抱える世帯や外国ルーツの子どもなどへの対策は不十分です。制度の壁や崖をなくし、ひとり親支援制度の対象拡大など多様な世帯への柔軟な対策推進を望みます。

■**地方自治体への地域子供の未来応援交付金のさらなる活用**

地方自治体における対策も重要です。地域における総合的な支援体制を確立するために地域子供の未来応援交付金をさらに活用し、地方自治体の取り組み推進を望みます。

【子どもの貧困世帯全体への対策】

- 支援制度に関する情報の簡潔でわかりやすい周知・広報の徹底
- 気軽にどんなことでも相談できる真のワンストップの行政窓口の整備
- 個人のニーズに合った支援サービスにつなぐことができる相談員の派遣
- 適切な支援のために、福祉・教育・支援団体などでの個人情報共有
- 多重に困難を抱えている世帯に出向くアウトリーチ型の支援を全国各地に
- 公営住宅や空き家の活用・賃貸住宅の家賃補助など住居費負担の軽減
- 電気・ガス・水道・通信などライフラインの費用負担の軽減
- 高校卒業時まで医療費負担の軽減
- 子ども支援のみならず世代を超え地域一体での居場所づくり事業の推進
- 子どもの就職活動のための支援金制度の新設
- 教育機会の均等を図るため、学校外教育クーポンや学習支援の拡充

【大学・専門学校生や同世代の若者への対策】

- 確実に手に職をつけるための若者への就労支援制度の拡充
- 奨学金の返還が困難な若者へのより柔軟な返還猶予や減免措置
- 受験料・入学費用、資格取得費用の負担軽減や新生活への経済支援の拡充
- 大学・専門学校でもスクールソーシャルワーカー等による相談体制の充実を

【高校生などへの対策】

- とくに困難を抱える生徒の多い高校での生徒の中退防止の促進
- 校内居場所カフェなどを設置し、専門的な支援につなげられる体制づくりを
- 中卒や高校中退者への学び直しや就労支援の強化
- 生徒の妊娠による自主中退の風潮を改め、卒業までの学業生活の支援
- 通学などの交通費補助や給食などの実施などで経済的負担の軽減を
- 高校卒業時まで児童手当の延長を

【小・中学生への対策】

- 給食の全校実施と無償化をし、長期休暇中も給食などの提供
- 広島県などでの取り組みと同様に、全国の学校で朝食の無償提供を
- 就学援助の市区町村での格差をなくし、全家庭に制度の周知徹底
- 全自治体で就学援助「入学準備金」の増額と入学前に前倒し支給
- 制服の下着・靴下、靴、鞆など学校指定品の値下げや指定の緩和
- 生活困窮世帯の子どもへの学習・生活支援事業の国の補助率を2/3に
- 確実に基礎学力が定着するための支援制度の拡充

【未就学児への対策】

- 低所得者世帯の保育や幼児教育の無償化
- 病児保育などの充実で安心して子どもを預けて働ける環境に
- 子連れ出社などの親の働き方に合わせた子どもの居場所の確保

【ひとり親世帯への対策】

- 児童扶養手当の全部支給の所得制限を200万円に引き上げ
- 母子父子寡婦福祉資金貸付金を連帯保証人なしでも借りられるように
- 母子父子自立支援員の研修強化と待遇改善
- ひとり親世帯の仕事と子育ての両立支援の拡充
- 父子世帯のワークライフバランスなどを考慮した就職相談窓口の新設

【生活保護世帯への対策】

- とくに地方では必需品である自動車保有を生活保護世帯にも認めてください
- 高校を中退した生活保護世帯の子どもへの就労指導の見直し
- 生活扶助基準引き下げの影響を検証し、生活を保障する新しい基準の設定

【社会的養護のもとで育つ子どもたちへの対策】

- 施設退所者が安心して進学・就職できるための経済支援と住居支援
- さまざまな契約時の保証人・保護者記入の障壁をなくす
- 社会的養護の枠組みからこぼれ落ちてしまう子どもをゼロに
- 就職におけるハンディを克服するためにキャリア教育の機会の拡充

【ふたり親多子世帯や外国ルーツの子どもなどへの対策】

- ふたり親多子世帯などへの児童扶養手当などの対象拡大などの支援を
- 多言語・多文化などを理解している支援員の配置を
- 障害年金を受給していない障害者子育て世帯への給付制度を新設
- 働きたくても働くことができない保護者への支援の拡充

【その他の対策】

- 常勤のスクールソーシャルワーカーを私立も含めすべての学校に配置
- 支援団体や行政などと学校が連携し、子ども・若者をフォローできる体制を
- 教職課程・教員免許更新講習や子どもに関わる専門職・専門資格課程などで子どもの貧困に関する履修や学習支援や子どもの居場所などでの実習
- 教育・福祉のみならず医療や司法、矯正・保護など多職種連携をベースとした人材育成を
- 全国で比較可能な統一実態調査を実施し、子どもの貧困の「見える化」を
- 子どもの貧困対策に関する情報が一元化されたプラットフォームの整備
- 行政と子ども支援団体がさらに連携し、相乗効果による対策の推進
- 子ども支援に協力する企業への法人税減税など企業の参画の推進